

# 会 議 録

1. 会議の名称 障害者施策推進委員会
2. 開催日時 令和6年1月22日（月）  
午後2時00分から午後2時50分まで
3. 開催場所 熊取交流センター（煉瓦館） コットンホール
4. 議題  
（案件1）第4次障がい者計画（案）及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）に係るパブリックコメントの結果について  
（案件2）第4次障がい者計画（案）及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）について  
（案件3）その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要  
（案件1）第4次障がい者計画（案）及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）に係るパブリックコメントの結果について  
事務局から、パブリックコメントの結果、意見等は無かった旨、報告いたしました。  
（案件2）第4次障がい者計画（案）及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）について  
事務局から、前回の委員会からの変更点を中心に説明を行いました。委員からの主なご意見等とそれに対する事務局の説明、対応等については以下のとおりです。  
○障がい者計画（案）の用語集の中の「法定雇用率」について、令和6年4月から改正されるので、これについて記載すること。  
→ご指摘のとおり記載します。  
○障がいがある方からの話を聞くと、差別を受けていてもそれに気づかない場合があったり、情報を知らなかったり、報告する場所が分からなかったり、伝える機会がなかったり、仕方が無いとあきらめてしまったりする場合がありますと伺った。  
障がい者計画（案）の18ページに記載のアンケート調査結果で、年齢が上がるにつれて、「差別を受けたり嫌な思いをしたことはない」という回答が多い結果となっている（本当にそうなのか）。こういった課題に対応するための取り組みとして、障がいのある方にも、障がい者差別などについて知る機会を設けることが必要であると思う。そうすることで、障がいのある方の意識も高まり、声を上げてもらえるようになり、より良い地域づくりにつながると思う。  
→ご意見を踏まえ、計画書にどのように記載するか検討します。  
○障がい福祉計画・障がい児福祉計画（案）の44ページに記載され

ている、基幹相談支援センターのことについてですが、第6期計画では、基幹相談支援センターの有無について、令和3年度から令和5年度は、「検討」としていたところ、第7期計画（案）では、令和6年度、7年度が「無」で、令和8年度に「有」となっており、令和6年度、7年度は検討ではないのか。

→記載の仕方が有無の二択となっていたのでそのように記載していますが、取り組みは進めてまいります。記載方法について、大阪府と相談し、検討いたします。

(案件3) その他について

計画書の部冊資料、障がい者計画の概要版（案）、今後のスケジュール等について事務局から説明を行いました。

委員からの主なご意見等とそれに対する事務局の説明、対応等については以下のとおりです。

○概要版にQRコードを付けて、すぐにホームページにたどりつけ、計画書を見られるようにしたらどうか。

→ご意見のとおり、QRコードをつけます。

○概要版はルビ版としてほしい。

→ご意見のとおり、ルビ版で作成します。

今後、大阪府との協議等で、計画案の一部内容に変更が生じた場合は、会長に一任するという事で承認された。

#### 8. 審議会の情報

名称	障害者施策推進委員会
根拠法令	障害者施策推進委員会規則
設置期間	平成25年4月1日～
所掌事務	障がい者に関する施策について、町長の求めに応じて意見具申をおこなう。
委員数	14人

#### 9. 担当課

健康福祉部障がい福祉課